付属文書第 3 章

収入と責任の共有

文書SA-S-SD-21

第1.1 版

日本語

発効日：2023 年7 月1 日

本文書に含まれるもの：
S14 責任の共有

本章に関連するツール：
S16：サステイナビリティ投資計画テンプレート

© 2023 Rainforest Alliance.All rights reserved.

RAINFOREST ALLIANCE

レインフォレスト・アライアンスは、社会と市場の力を活かして自然を保護し、農業生産者と森林地域に暮らす人々の暮らし向きを向上させることで、より持続可能な世界を創造しています。

資料名	初版日	失効日
付属文書第 3 章：収入と責任の共有	2022 年 7 月 1 日	別途通知があるまでの間
関連文書（該当する場合、文書の番号と名称）		
SA-S-SD-1 レインフォレスト・アライアンス 2020 持続可能な農業基準、農場要件 SA-S-SD-2 レインフォレスト・アライアンス 2020 持続可能な農業基準、サプライチェーン要件		
本文書の発行により廃止される文書	**対象者**	
SA-S-SD-21-V1 付属文書第 3 章：収入と責任の共有（2022 年 7 月 1 日発行）	農場認証保有者とサプライチェーン認証保有者	

付属文書は拘束力のある文書です。認証に際して遵守する必要があります。

詳細について

レインフォレスト・アライアンスについての詳細は、www.rainforest-alliance.org にアクセスするか、info@ra.org にお問い合わせください。または、次の住所宛てに郵送でお問い合わせください。Rainforest Alliance Amsterdam Office, De Ruijterkade 6, 1013AA Amsterdam, The Netherlands

翻訳免責事項

翻訳版に記載された情報の正確な意味について質問がある場合は、英語の公式バージョンを参照して確認してください。翻訳により生じた意味の不一致や差異には拘束力がなく、審査や認証にはいっさい影響しません。

レインフォレスト・アライアンスからの事前の書面許可なく本文書の記載内容を使用することは、複製、改変、配布、再発行も含め、固く禁じられています。

主な変更点

本文書の主な調整箇所の概要

SA-S-SD-21-V1.1 付属文書第 3 章：収入と責任の共有（2023 年 2 月 6 日発行）

前版との比較

SA-S-SD-21-V1 付属文書第 3 章：収入と責任の共有（2022 年 7 月 1 日発行）

章	対象事項	変更内容
2.1	生産経費と生活所得	生活所得の評価とベンチマーク基準についての段落を追加しました（自己選択）。
2.3	導入スケジュール	茶類：2023 年 7 月 1 日以降にレインフォレスト・アライアンス認証として販売および引き換えられた数量についての導入日を、2023 年 7 月 1 日として明確にしました。
2.3	茶類の SD・SI の支払い	ブランドオーナーのアプローチを、小売ブランドの文脈でさらに明確にしました。 梱包業者（プライベートブランド製品の製造業者）は、SD・SI を約束・確認したうえで支払い、その支払いをレインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティシステムに入力しなければなりません。 外食サービスおよび小売ブランドオーナーは、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）との契約に SD・SI を盛り込み、これらの業者が自社の代わりに支払った SD・SI を払い戻さなければなりません。
2.3	バナナとその他の生鮮果物についての更新	レインフォレスト・アライアンス認証製品を供給している農場認証保有者と契約する際に、支払いの具体的な条件を契約に盛り込むよう輸出業者に求めた規定を削除しました。
要件 3.2.7	カカオの最低 SD	米ドルからユーロに変更し、XOF または XAF を使用しているアフリカ諸国の農場認証保有者から購入している企業の現状に合わせました。

目次

S14 責任の共有 5
1. はじめに 5
2. 要件の実施 5
2.1. 生産経費と生活所得に関する農場の要件 5
2.2. サステイナビリティ差額（SD）とサステイナビリティ投資（SI）に関する農場の責任 5
要件 3.2.1 生産者団体の SD 5
要件 3.2.2 大規模および個別認証の農場認証保有者の SD 6
要件 3.3.1 サステイナビリティ投資計画テンプレート 6
2.3. 契約と支払いに関する責任 7
要件 3.2.3 および 3.3.4 SD・SI の支払い 7
要件 3.2.4 および 3.3.6 SD・SI の支払いに関する契約または約束 9
要件 3.2.5 および 3.3.4 SD・SI の支払期日 12
要件 3.2.6 および 3.3.5 SD・SI の記録と報告 12
ブランドオーナーの取り組み 13
要件 3.2.7 最低金額と固定金額 13
3.サプライチェーンの要件（SD・SI）と農作物ごとの適用方法 15

S14 責任の共有

1. はじめに

レインフォレスト・アライアンス認証製品の世界的なサプライチェーンは農作物によって状況が大きく異なるため、責任の共有に関する要件の実施に際しても、農作物ごとに異なるアプローチが必要となります。本文書では、農作物ごとに特有の内容を説明しています。

*本文書で説明された農作物ごとの規則の運用に関する詳細な手引きは、レインフォレスト・アライアンスのウェブサイト*を参照してください。

2. 要件の実施

2.1. 生産経費と生活所得に関する農場の要件

要件 3.1.2 に従って、純収入を生活所得ベンチマークに照らして評価します。生活所得の評価とベンチマークは今も新しく発展途上の分野であり、評価とベンチマークのための計算は複雑です。

レインフォレスト・アライアンスでは、この項目の重要性を認識していますが、現時点では、すべての農場にとって実践的で、かつ十分に正確な結果を出せるベンチマークのツールを提供することができません。

検討を続け、今後数年以内にこの作業を発展させていく所存です。

現時点で、要件 3.1.2 は自己選択型改善要件です。農場が希望するのであれば、既存のベンチマーク方法を使用して生活所得を計算することができます。レインフォレスト・アライアンスでは、その結果から学びたいと考えています。

2.2. サステイナビリティ差額（SD）とサステイナビリティ投資（SI）に関する農場の責任

要件3.2.1　生産者団体のSD

要件 3.2.1 は、団体責任者が認証製品の販売に対してバイヤーから受け取ったサステイナビリティ差額（SD）を、団体構成員の納入数量に基づいて比例配分で全額分配することを、団体責任者に義務付けています。

認証保有者は、団体構成員に対する SD の支払いを完全かつ正確に記録した証拠を保持し、これを少なくとも年 1 回、更新する必要があります。この支払いの証拠は、団体構成員に支払った SD の総額がバイヤーから受け取った SD の総額と一致することを示していなければなりません。農場認証保有者が受け取った SD の総額から差し引くことのできる費用は、送金費用と税金関連の費用のみで、これらの費用が実際にかかったことを示す証拠が必要です。つまり、農場認証保有者が適切な会計システムを導入して、次のことを実践できなければならないことを意味します。

- 製品の価格、品質プレミアム、他のプレミアムとは別にSDの支払いを記録する。
- 生産者団体に納入した製品の数量に関係して団体構成員それぞれに分配した金額と日付を記録する。
- あらかじめ合意したSDの支払金額（数量あたり）、および支払期日と支払方法に関する情報を団体構成員に提供する。
- 分配したSDについての情報を団体構成員それぞれに対して提供する。

要件3.2.2　大規模および個別認証の農場認証保有者のSD

要件 3.2.2 は、個別認証の農場と大規模農場に適用され、SD が生産者と労働者の利益のために使われなければならないと定めています。SD を労働者の利益のために使用する際は必ず、SD の望ましい使い方を決定する段階で労働者代表と協議しなければなりません。

労働者の利益のために SD を使用する責任者は、次の点に関する記録を残す必要があります。

- 持続可能性の優先順位に関して労働者代表と協議したこと
- レインフォレスト・アライアンスが定めた各区分（賃金、労働条件、健康と安全、住居）に対する SD の配分

要件3.3.1　サステイナビリティ投資計画テンプレート

すべての農場認証保有者が、レインフォレスト・アライアンスの「サステイナビリティ投資計画テンプレート」（付属文書 S16）を使用して投資計画を作成し、持続可能性に対する投資のニーズを特定しなければなりません。この計画は、サステイナビリティ投資（SI）の使途を監視する目的でも使われます。

投資計画に盛り込む SI は、2020 持続可能な農業基準の主要要件および関連改善要件の遵守に直結するものでなければなりません。 団体責任者または農場責任者が投資のニーズを特定する際には、自己査定、リスク査定、内部監査、審査、農場管理計画、管理能力査定の結果を参考にする必要があります。

農場認証保有者は、先渡取引に先だって SI の計画を作成することで、バイヤーとの交渉に際して、必要な金銭または現物による SI の価額を交渉材料にすることができます。

複数の農作物のための投資計画

複数の農作物を生産している農場認証保有者は、レインフォレスト・アライアンス認証として販売予定のすべての農作物に対する投資のニーズを投資計画に盛り込む必要があります。これらすべてを1つの投資計画にまとめることが推奨されます。

報告

農場認証保有者は、受け取ったSIとそれをどのように使用したかを報告しなければなりません。少なくとも年1回、収穫期の終了時に報告します。金銭または現物で受け取ったSIと、それを各区分にどのように使用したかを、サステイナビリティ投資計画に記録する必要があります。また、投資計画の金額を、レインフォレスト・アライアンスの指標テンプレートで報告します。

2.3. 契約と支払いに関する責任

要件3.2.3および3.3.4　SD・SIの支払い

責任の共有に関する要件がどのように適用されるかは、農作物によって異なります。SD・SI の要件を遵守しなければならないサプライチェーン認証保有者は、下表のとおりです。

農作物	SD・SI の責任を負うサプライチェーン認証保有者	義務	導入期日（レインフォレスト・アライアンス 2020 基準に基づく認証製品で、下記の期日以降に購入した数量が対象となります）
コーヒー	**第一バイヤー** 農場認証保有者の直後に認証製品の法的な所有者となる認証保有者を意味します。	- SD・SI の支払金額および支払期日を農場認証保有者との契約に明記します。 - レインフォレスト・アライアンス認証として購入した数量に対して支払いを実行します。	2021 年 7 月 1 日
カカオ			2021 年 7 月 1 日
加工済み果物ととココナッツ油			2023 年 1 月 1 日
ヘーゼルナッツ			2021 年 7 月 1 日
ハーブ類・スパイス類			2021 年 7 月 1 日
その他の農作物			2021 年 7 月 1 日
茶類	**ブランドオーナー** 注：外食サービスおよび小売ブランドオーナーの場合は、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）が、ブランドオーナーに代わって SD・SI の支払いを約束・確認したうえで支払わなければなりません。小売のブランドオーナーは、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）が自社の代わりに支払った SD・SI を払い戻さなければなりません。	（農場認証保有者とブランドの間に契約が存在しない場合） - レインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで、数量ごとの SD・SI の支払金額を約束します。 - レインフォレスト・アライアンス認証として販売した数量に対して支払いを実行します（農場認証保有者への送金手続きは、レインフォレスト・アライアンスの決済サービスを介して行われます）。	（レインフォレスト・アライアンス 2020 基準の認証製品で、2023 年 7 月 1 日以降に引き換えた数量が対象となります） 注： ブランドは、前四半期中にレインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで引き換えた数量に基づいて SD・SI を支払います。
バナナとその他の生鮮果物	**輸入業者** 原産国から他国を経由せずに認証数量を直接輸入する原産国外の組織で、小売業者、ブランドオーナー、およびこの役割を果たす他のすべての組織が含まれます。	- 直接取引するサプライヤーとの契約に支払条件を明記します。 注： - 輸入業者が農場認証保有者に SD・SI を送金します。 - SI の固定金額の満額が農場認証保有者に受領されなければなりません。	2023 年 1 月 1 日
花卉	未定	未定	未定

表 1：SD・SI の支払いに関する要件の遵守責任を負うサプライチェーン認証保有者

注：複数の農作物を取り扱うサプライチェーン認証保有者

複数の農作物を取り扱っているサプライチェーン認証保有者は、それぞれのサプライチェーンで果たしている役割と農作物ごとの規定に応じて、様々な SD・SI の支払いの責任を負う可能性があります。

要件3.2.4および3.3.6　SD・SIの支払いに関する契約または約束

茶類を除くすべての農作物で、生産者団体および個別認証の農場は、SD・SI の金額と他の条件を規定した明確な契約を結ぶ必要があります。

第一バイヤーの取り組み（コーヒー、カカオ、加工済み果物とココナッツ油、ヘーゼルナッツ、ハーブ類・スパイス類、その他の農作物）

第一バイヤーは、SD・SI の金額を農場認証保有者と交渉しなければなりません。サプライチェーン認証保有者が、農場認証保有者と合意した SD・SI を契約に含めます。金銭による SI に加えて現物による SI が当事者間で合意された場合は、それも契約に含めるべきです。

輸入業者の取り組み（バナナとその他の生鮮果物）

輸入業者は、SD についてサプライヤーと交渉し合意しなければなりません。SI の固定金額および合意済みの SD の金額を契約に含めます。固定金額の金銭による SI に加えて現物による SI が当事者間で合意された場合は、それも契約に含めるべきです。

輸入業者が農場認証保有者から認証数量を直接的に購入していない場合は、原産国のサプライチェーン認証保有者（第一バイヤーや輸出業者など）が、農場認証保有者と交わす契約に合意済みの SD の金額と SI の固定金額を含める必要があります。固定金額の金銭による SI に加えて現物による SI が当事者間で合意された場合は、それも契約に含めるべきです。この場合は、農場認証保有者と直接的に契約するサプライチェーン認証保有者が、SI の固定金額と合意済みの SD の金額を農場認証保有者に送金しなければなりません。

ブランドオーナーの取り組み（茶類）

ブランドオーナーは、数量ごとに支払う SD・SI の金額をレインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで約束しなければなりません。農場認証保有者への SD・SI の支払いは、レインフォレスト・アライアンスの決済サービスを介して行われます。これを可能にするため、ブランドオーナーは、レインフォレスト・アライアンス認証として使用、梱包、販売した数量を、少なくとも四半期に 1 回、レインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで記録する必要があります。これは引き換え処理と呼ばれます。

レインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで数量の引き換え処理が行われると、ブランドオーナーが農場認証保有者に約束した SD・SI の金額（数量 1 トンあたり米ドル）がプラットフォームに表示され、この金額の請求書がレインフォレスト・アライアンスの決済サービスからブランドオーナーに送付されます。ブランドオーナーは、請求書に記載された期日までに SD・SI を支払います。

注：外食サービスおよび小売ブランドオーナーの場合は、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）が数量を引き換え、SD・SI の金額を支払うことで上記の要件を満たします。

外食サービスまたは小売ブランドオーナーがトレーサビリティへの参加を選ぶのであれば、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）からこの責任を引き継ぎ、自らがレインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで SD・SI を約束したうえで、数量を引き換え、SD・SI を支払います。

契約上の合意

第一バイヤーと輸入業者の取り組みには、農場認証保有者とサプライチェーン認証保有者に対して次の要件が課されます。

農場認証保有者とサプライチェーン認証保有者の間で SD・SI を合意する際に、少なくとも次の項目を決める必要があります。

- 数量ごとの SD・SI の金額（製品の価格、品質プレミアム、他のプレミアムとは明確に区別する）
- 支払条件（次の情報を含める）
  - SD・SI の支払期間の定義（例：2022 年の年間契約数量、2022 年 10 月の収穫分など）
  - 明確な支払期日（例：認証製品の受領後 3 週間以内、年間契約の終了時など、要件 3.2.5 を遵守する）
  - 支払方法（例：銀行口座の情報など）
  - 通貨

契約の締結前の時点で SD・SI の個別の金額が明らかでない場合は、合計した総額を契約に記載することが認められます。認証製品が実際に販売された時点で、（レインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで）SD・SI の金額を入力します。その SD・SI の合計は、合意済みの総額に一致する必要があります。

ブランド主導の取り組み（茶類）には、次の要件も課されます

外食サービスまたは小売ブランドオーナーとプライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）の間の 2023 年 1 月 1 日以降の契約では、契約金額を交渉する際に SD・SI を含める必要があります。合意した SD・SI の金額は、梱包業者がレインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームに記録します。

特殊な状況

既存の投資

サプライチェーン認証保有者が独自に投資プログラムを実施している場合は、次の条件を満たすのであれば、その投資を SI に含めることができます。

- レインフォレスト・アライアンス基準の農場要件の実施に関係している。
- 農場認証保有者との合意に基づいている。
- 農場認証保有者の投資計画に組み込まれていて、契約にも記載されている（該当する場合）。
- 投資（金銭または現物）が行われたことを示す証拠がある。

農場認証保有者が他の農場から認証製品を購入している場合

認証保有者の認証範囲に農業生産が含まれていて、かつ他の農場認証保有者からの認証製品の購入も行っているいる場合、その認証保有者は、購入数量の第一バイヤーと見なされます。 この認証保有

者は、SD・SI の支払いの責任が第一バイヤーに課される農作物（*表1 を参照*）に関しては、レインフォレスト・アライアンス認証として購入した数量に対して SD・SI を支払わなければなりません。また、他の農場認証保有者から購入する製品に関して、この文書で規定されているサプライチェーン認証保有者の規準がすべて適用されます。

社内取引

複数の法人の下で事業を運営している多国籍組織には、要件 3.2.4 と 3.3.6 が次のように適用される可能性があります。

1. SD・SI を支払う事業体（例：貿易業者）と受け取る事業体（例：農場認証保有者）の間の SD・SI の支払条件を文書化する必要があります。
2. 支払側と受取側の両方の事業体が、レインフォレスト・アライアンス認証製品のすべての社内取引をレインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームに記録し、合意済みの数量あたり SD・SI を含める必要があります。
3. 支払側と受取側の両方の事業体が、SD・SI の支払いまたは受け取りの記録を保持する必要があります。

要件3.2.5および3.3.4　SD・SIの支払期日

レインフォレスト・アライアンスは、SD・SI の具体的な支払期日を下表のとおり農作物ごとに定めています。

農作物	適用される支払期日
コーヒー	農場認証保有者から第一バイヤーへの出荷後 12 か月以内
加工済み果物とココナッツ油	
ヘーゼルナッツ	
ハーブ類・スパイス類	
その他の農作物	
カカオ	農場認証保有者から第一バイヤーへの出荷後 6 か月以内（現地の規制に別段の規定がある場合は例外）
茶類	四半期ごと（レインフォレスト・アライアンスの決済サービスが発行する SD・SI の請求書に記載された期日まで、かつ翌四半期の末日までに、四半期の総額を支払う）
バナナとその他の生鮮果物	認証製品に対する通常の支払いに紐付けられる

表 2：SD・SI の支払期日

要件3.2.6および3.3.5　SD・SIの記録と報告

SDおよび金銭によるSIの支払いの記録（レインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームを使用する）

第一バイヤーと輸入業者の取り組み

- 農場認証保有者は、販売取引をトレーサビリティプラットフォームに記録する際に、合意済みの SD・SI の金額を取引詳細の該当欄（「合意済みの SD・SI」欄）に入力する必要があります。SD・SI の金額が現地の通貨で規定されている場合は、ユーロまたは米ドルに換算して記録します。
- 第一バイヤーは、トレーサビリティプラットフォームで受け取った取引を全体として承認することで、合意済みの SD・SI も承認する必要があります。農場認証保有者の入力した金額が合意済みの金額と異なっている場合は、第一バイヤーが販売取引を却下して、農場認証保有者に訂正を依頼できます。
- バナナとその他の生鮮果物については、前述のとおり、農場認証保有者と第一バイヤーの間で合意済みの SD・SI の金額がトレーサビリティプラットフォームに記録されます。輸入業者が第一バイヤーではない場合は、輸入業者とそのサプライヤーの間で合意済みの SD・SI の金額が、レインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォーム外で記録されます。

ブランドオーナーの取り組み

- ブランドオーナーは、レインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで認証数量を引き換える際に、約束する SD・SI の金額をプラットフォームに記録します。外食サービスおよび小売ブランドオーナーの場合は、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）がこの処理を実行します。ただし、ブランドオーナーがトレーサビリティに参加して、SD・SI の支払いと認証数量の引き換え処理を梱包業者に委託せず自ら行うこともできます。

現物によるSIの支払いの記録（レインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームを使用しない）

現物による SI は、通常、取引した認証数量に基づいて計算することはありません。

現物による SI を行うサプライチェーン認証保有者は、提供した現物の種類と金額を示す文書記録をトレーサビリティプラットフォームの外で保持しておく必要があります。

現物による SI を受け取る農場認証保有者は、提供された現物の種類と金額を示す文書記録をトレーサビリティプラットフォームの外で保持しておく必要があります。また、受け取った SI の現物をサステイナビリティ投資計画の各区分に対してどのように使用したかを示す記録も残しておくべきです。

要件3.2.7　最低金額と固定金額

レインフォレスト・アライアンスは、カカオの SD の最低金額を定めています。第一バイヤーと農場認証保有者の間で合意する SD の金額が、この金額以上でなければならないことを意味します。

カカオ	地域	
	XOF または XAF を使用しているアフリカ諸国	世界の他のすべての地域

SD の最低金額	カカオ豆 1 トンあたり 63 ユーロ	カカオ豆 1 トンあたり 70 米ドル
開始日	2023～2024 年の収穫周期に生産され、レインフォレスト・アライアンス認証として販売されるすべての認証カカオ	2022 年 7 月 1 日

表 3：カカオの SD の最低金額

レインフォレスト・アライアンスは、バナナとその他の生鮮果物に関する SI に固定金額を定めています。これは、SI の金額を交渉する必要がないことを意味します。この金額は、契約に記載しなければなりません。

バナナと その他の生鮮果物	地域
	すべて
SI の固定金額	1 トンあたり 5.50 米ドル（バナナ 1 箱（18.14kg）あたり 0.10 米ドル）
開始日	2023 年 1 月 1 日以降にサプライチェーンに入る数量に対し、輸入業者がこの金額を支払う

表 4：バナナとその他の生鮮果物の SI の固定金額

3.サプライチェーンの要件（SD・SI）と農作物ごとの適用方法

要件	項目	コーヒー	カカオ	茶類	バナナとその他の生鮮果物	その他の農作物*	花卉
3.2.3	**SD の支払いの責任を負う認証保有者**	第一バイヤー	第一バイヤー	ブランドオーナー 注：外食サービスおよび小売ブランドオーナーの場合は、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）が支払手続きの責任を負う。小売ブランドオーナーは、梱包業者が自社の代わりに支払った SD・SI を払い戻す責任を負う。	輸入業者が SD の支払いの責任を負う。 農場認証保有者と輸入業者の間に立つ他のサプライチェーン認証保有者は、支払いを送金する。	第一バイヤー	未定
3.2.4	**SD の契約・約束の責任を負う認証保有者**	第一バイヤー	第一バイヤー	SD の金額は、ブランドオーナーがレインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで約束する。 注：外食サービスおよび小売ブランドオーナーの場合は、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）が、当該製品の契約交渉に際して SD・SI の金額で合意する。	農場認証保有者から輸入業者に至るまでの全段階で、販売者と購入者の間に契約が存在する。	第一バイヤー	未定
3.2.5	**SD の支払期日**	12 か月	6 か月（現地の規制に別段の規定がある場合は例外）	四半期（前四半期中にレインフォレスト・アライアンス認証として販売された数量）	認証製品の販売契約で規定する。	12 か月	未定
3.2.6	**トレーサビリティプラットフォームでの SD の支払いの報告**	第一バイヤー	第一バイヤー	ブランドオーナー 注：外食サービスおよび小売ブランドオーナーの場合は、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）が**トレーサビリティプラットフォームでの報告責任を負う。ただし、ブランドオーナーがトレーサビリティに参加するのであれば、トレーサビリティ**	第一バイヤー	第一バイヤー	**未定**

要件	項目	コーヒー	カカオ	茶類	バナナとその他の生鮮果物	その他の農作物*	花卉
				プラットフォームでの報告責任はブランドオーナーが負う。			
3.2.7	**SD の最低金額**	該当しない	カカオ豆 1 トンあたり 70 米ドル（アフリカは 2022 年 10 月 1 日から、世界の他の地域は 2022 年 7 月 1 日から義務付け）	該当しない	該当しない	該当しない	未定
3.3.4	**SI の支払いの責任を負うサプライチェーン認証保有者**	第一バイヤー	第一バイヤー	ブランドオーナー	**輸出された数量に応じて、輸入業者が1トンあたり5.50米ドルのSIを支払い、農場認証保有者に受領されるようにする責任を負う。** **農場認証保有者と輸入業者の間に立つ他のサプライチェーン認証保有者は、支払いを送金する。**	第一バイヤー	未定
3.3.5	**トレーサビリティプラットフォームでの SI の支払いの報告**	第一バイヤー	第一バイヤー	**ブランドオーナー** 注：外食サービスおよび小売ブランドオーナーの場合は、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）が支払手続きの責任を負う。小売ブランドオーナーは、梱包業者が自社の代わりに支払った SD・SI を払い戻す責任を負う。	第一バイヤー	第一バイヤー	**未定**
3.3.6	**SI の契約・約束の責任を負う認証保有者**	第一バイヤー	第一バイヤー	SI の金額は、ブランドオーナーがレインフォレスト・アライアンスのトレーサビリティプラットフォームで約束する。	農場認証保有者から輸入業者に至るまでの全段階で、販売者と購入者の間に契約が存在する。	第一バイヤー	未定

要件	項目	コーヒー	カカオ	茶類	バナナとその他の生鮮果物	その他の農作物*	花卉
				注：外食サービスおよび小売ブランドオーナーの場合は、プライベートブランド製品の製造業者（梱包業者）が、当該製品の契約交渉に際してSD・SIの金額で合意する。			

* その他の農作物には、加工済み果物、、ココナッツ油、ヘーゼルナッツ、ハーブ類・スパイス類、野菜が含まれる。